

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目14番5号

株式会社フジマック

代表取締役社長 熊谷光治

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）営業時間の終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー19階（ゴールド19）
3. 目的事項
報告事項 1. 第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.fujimak.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く米中貿易摩擦等により成長が鈍化した世界経済の影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調に推移しておりました。しかしながら、消費税増税による個人消費の動きに引き続き注視が必要であることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が世界経済に大きな影響を与え、国内経済においてもマイナス成長に転ずる懸念が強まり、先行きに対する不透明感は増しております。

このような環境の中、当社グループは、企業理念である「フードビジネスのトータルサポート」と「お客様満足の創造」を実現すべく、外食産業、ホテル・旅館等宿泊施設、レストラン業界、レジャー産業、病院、福祉施設、教育施設、さらにはセントラルキッチン、食品工場などの各マーケットにおける多種多様なニーズ、夫々のお客様ごとのご要望にお応えすべく、積極的な営業、きめ細かなアフターサービスを展開してまいりました。

製造部門については、国内（福岡県）と中国（上海）、ベトナム（ホーチミン）の三つの製造拠点の連携を強化することで、これまで以上にグローバルな生産体制を構築し、環境に配慮した省エネ型機器の開発、既存機器のモデルチェンジに積極的に取り組み、品質や安全性、衛生性、機能性の一層の向上を図りました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は378億1千2百万円（前連結会計年度比2.5%増）、経常利益は18億2千9百万円（前連結会計年度比16.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億9百万円（前連結会計年度比25.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は9億3千1百万円で、その主な内容は、事務所ビルの改築費用、連結子会社の株式会社フジマックネオの板金加工機の更新のほか、その他機械設備や工具器具・車両の更新等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第68期 (2017年3月期)	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	36,094	38,565	36,899	37,812
経常利益(百万円)	2,270	2,783	2,180	1,829
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,502	1,965	1,496	1,109
1株当たり当期純利益	229円33銭	149円94銭	114円15銭	84円64銭
総資産(百万円)	32,622	35,414	35,644	35,877
純資産(百万円)	15,024	17,015	18,256	18,584

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 2018年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第70期から適用しており、第69期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フジマックネオ	福岡県古賀市	50,000千円	100%	業務用厨房機器の製造
株式会社エピック	東京都港区	30,000千円	100%	業務用厨房機器の輸入・販売、及び食器・業務用厨房に関わる什器備品の販売
株式会社トライアンス	福岡県古賀市	10,000千円	100%	業務用厨房機器の保管・管理及び配送
株式会社ジーシーエス	埼玉県鶴ヶ島市	30,000千円	(間接) 100%	業務用厨房機器の原材料・部品等の販売
FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S)PTE., LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	業務用厨房機器の販売及び保守修理
福喜瑪克貿易(上海)有限公司	上海市(中国)	500千米ドル	100%	業務用厨房機器の販売及び保守修理
福喜瑪克厨房設備(上海)有限公司	上海市(中国)	2,100千米ドル	100%	業務用厨房機器の製造
NEOSYS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	1,615千米ドル	(間接) 100%	業務用厨房機器の製造

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 2020年4月29日付でNEOSYS VIETNAM CO., LTD. は、FUJIMAK VIETNAM MANUFACTURING CO., LTD. に商号変更しました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響が世界経済に大きな影響を与え、国内経済においてもマイナス成長に転ずる懸念が強まり、先行きに対する不透明感が増し、全体として予断を許さない状況にあると思われま

す。このような状況の中、当社グループは企業理念である「フードビジネスのトータルサポート」と「お客様満足の創造」を実現すべく、多種多様な益々高度化する各マーケットのニーズと夫々のお客様ごとのご要望にお応えすべく、さらにお客様本位の生産、物流、設計、施工、営業、サービスの一貫体制を一層強化してまいります。

製造部門については、国内（福岡県）と中国（上海）、ベトナム（ホーチミン）の三つの製造拠点の連携を強化することで、グローバルでフレキシブルな生産・供給体制を強化し、コスト競争力の向上にスピードを上げて取組むと同時に、品質や安全性、衛生性、機能性の一層の向上を着々と実現していく所存であります。

こうした体制面での強化を進め、コスト管理と業務効率化を推進し、適正に経費を削減し、BCP（事業継続計画）実現に向けた取組みをしっかりと行ないつつ、国内外での受注、売上の拡大を図り、強靱な且つ健全な経営体質を構築してまいります。

内部管理面では、内部統制システムを効果的、機能的に運営し、コンプライアンス、リスク管理を徹底し、労務管理、安全管理にも一層注力するとともに、高い倫理観を有した企業グループづくりを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、業務用厨房機器の製造、販売、アフターメンテナンスのほか、厨房施設に関する設計、施工、コンサルティング並びに業務用厨房機器の輸入販売等を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
北海道事業部	北海道札幌市西区
東北事業部	宮城県仙台市若林区
北関東事業部	埼玉県さいたま市南区
関東事業部	千葉県千葉市中央区
東京事業部	東京都港区
横浜事業部	神奈川県横浜市港南区
名古屋事業部	愛知県名古屋市北区
近畿事業部	大阪府吹田市
中四国事業部	広島県広島市安佐南区
九州事業部	福岡県福岡市博多区
システムキッチン事業部	東京都港区
フードマシナリー事業部	東京都港区
海外事業部	東京都港区

上記のほか、各事業部が管轄する営業所が58ヶ所あります。

② 子会社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
株式会社フジマックネオ	福岡県古賀市
株式会社エピック	東京都港区
株式会社トライアンス	福岡県古賀市
株式会社ジーシーエス	埼玉県鶴ヶ島市
FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S) PTE., LTD.	シンガポール
福喜瑪克貿易(上海)有限公司	上海市(中国)
福喜瑪克厨房設備(上海)有限公司	上海市(中国)
NEOSYS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門等の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
業務用厨房機器製造部門	348 (103) 名	7 (2) 名
業務用厨房機器販売・保守修理部門	684 (139) 名	8 (△3) 名
管理部門	23 (4) 名	— (1) 名
計	1,055 (246) 名	15 (—) 名

(注) 使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
595 (113) 名	3 (1) 名	41.7歳	16.2年

(注) 使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	620百万円
株式会社みずほ銀行	389

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,272,000株
- ③ 株主数 4,322名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ノ ヴ ァ ッ ク ス	4,477千株	34.16%
熊 谷 俊 範	1,046	7.98
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	820	6.26
フ ジ マ ッ ク 従 業 員 持 株 会	722	5.51
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	430	3.28
熊 谷 俊 茂	425	3.24
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	380	2.90
常 盤 ス テ ン レ ス 工 業 株 式 会 社	256	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	225	1.72
株 式 会 社 テ ー オ ー シ ー	172	1.31

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,165,710株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年 3月 31日 現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	熊 谷 俊 範	福喜瑪克厨房設備(上海)有限公司董事長 NEOSYS VIETNAM CO., LTD. 代表取締役 株式会社ノヴァックス代表取締役
代表取締役社長	熊 谷 光 治	株式会社ノヴァックス代表取締役 株式会社ジーシーエス代表取締役 富士瑪克股份有限公司董事長 福喜瑪克香港有限公司董事長 FUJIMAK (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 FUJIMAK GUAM CORPORATION 代表取締役
専務取締役	力 丸 大 成	営業本部長、市場開発部長
専務取締役	横 山 雅 規	横浜事業部長、横浜営業部長
常務取締役	富 樫 重 憲	東北事業部長、仙台営業部長
常務取締役	田 中 隆	東京事業部長、東京営業部長
常務取締役	八 田 幸	近畿事業部長、大阪営業部長
取 締 役	熊 谷 勇 人	営業本部副本部長、市場開発部第一部長、カスタマーサポート部長、営業本部グローバルソリューション室長
取 締 役	倉 智 憲 治	九州事業部長、福岡営業部長
取 締 役	村 岡 哲	中四国事業部長
取締役(常勤監査等委員)	久 富 正 明	
取締役(監査等委員)	若 海 和 明	税理士
取締役(監査等委員)	藤 原 力	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち若海和明氏及び藤原力氏は社外取締役であります。
2. 会計監査人及び内部監査部門等との連携を密に図ることにより、臨機応変かつ高度な情報収集を可能とするため、久富正明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役若海和明氏及び藤原力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員若海和明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 専務取締役熊谷俊茂氏は、2019年6月27日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任いたしました。

6. 当事業年度中に以下の取締役の担当職務の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
村岡 哲	中四国事業部長	中四国事業部長、 広島営業部長	2019年10月1日

7. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位及び担当職務の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
力丸 大成	取締役 副社長執行役員 営業本部長、 市場開発部長	専務取締役 営業本部長、 市場開発部長	2020年4月1日
八田 幸	取締役 常務執行役員 近畿事業部長、 大阪営業部長	常務取締役 近畿事業部長、 大阪営業部長	2020年4月1日
熊谷 勇人	取締役 常務執行役員 営業本部副本部長、 市場開発部第一部長、カ スタマーサポート部長、 営業本部グローバルソリ ューション室長	取締役 営業本部副本部長、 市場開発部第一部長、カ スタマーサポート部長、 営業本部グローバルソリ ューション室長	2020年4月1日
村岡 哲	取締役 執行役員 中四国事業部長	取締役 中四国事業部長	2020年4月1日
横山 雅規	取締役 横浜事業部 営業開発担当	専務取締役 横浜事業部長、 横浜営業部長	2020年4月1日
富樫 重憲	取締役 東北事業部 営業開発担当	常務取締役 東北事業部長、 仙台営業部長	2020年4月1日
田中 隆	取締役 東京事業部 営業開発担当	常務取締役 東京事業部長、 東京営業部長	2020年4月1日
倉智 憲治	取締役 九州事業部 営業開発担当	取締役 九州事業部長、 福岡営業部長	2020年4月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

③ 取締役に対する報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	11名	217,755千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3 (2)	16,300 (7,200)
合 計	14	234,055

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において付議いたします役員賞与39,050千円（監査等委員を除く取締役10名に対し37,750千円、監査等委員である取締役1名に対し1,300千円）を含んでおります。

④ 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

取締役の報酬については、基本報酬と役員賞与から成り立っております。取締役の基本報酬（固定額）は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内にて各取締役の役位・職責・在任期間等に応じて設定しております。また、役員賞与は、各事業年度の業績等の経営成績に基づいて賞与の総額を毎年株主総会に上程し、可決承認された金額の範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に応じて配分額を決定することによって、業績連動報酬としての性格を持たせております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、業績連動の報酬は相応しくないため、基本報酬のみとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役（監査等委員）若海和明氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、主に税理士として財務面及び会計面の見地から発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）藤原力氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額
- | | |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 45,600千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45,600千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りと算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当する事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- また、会計監査人の再任の可否について、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し検討を行います。その上で、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当する事項はありません。

- ⑥ 子会社の監査に関する事項
当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会において下記のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ社会規範を遵守する体制を確保するため、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社及びグループ会社の全役職員に周知徹底を図る。
- ・コンプライアンス活動を推進するため、当社にコンプライアンス担当部（総務部）を設け、当社及びグループ会社の全役職員に対する教育啓蒙、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図り、コンプライアンス体制の整備を行う。

また、当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部と連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査する。

- ・法令上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の全役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設ける。
内部通報の担当者は、その内容について当社の監査等委員会に直ちに報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社及びグループ会社の取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及びグループ会社一体としてのリスク管理体制を構築するため、リスクの洗い出し・見直しを定期的に行い、必要に応じ迅速かつ適切な対応策を講じる。
- ・不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要な事項については、常務会で十分な審議を経て取締役会に諮る体制をとる。
 - 当社及びグループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及びグループ各社それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。
- e. 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社及びグループ会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。
 - 当社の内部監査部門は、海外を含めたグループ会社の定期的な監査を実施し、監査結果を当社の社長、監査等委員会及び被監査部署並びにグループ会社の取締役及び監査役に報告する。
 - グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて当社の内部監査部門が審査する。
 - 当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用する。
 - グループ会社は、それぞれ経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について、定期及び随時に当社に報告し、当社はこれに適切な助言・指導を行う。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項の調査を委嘱することができるものとし、当該使用人は、その委嘱された調査に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に対し、業務の状況又は業績に影響を与える重要な事項について都度報告するものとする。
 - ・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、職務の執行に関する法令違反又は不正な行為を知ったときは、監査等委員会に対し直ちに報告するものとする。
 - ・監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取り扱いを禁止する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び管理本部長は定期的に監査等委員会及び会計監査人と意見交換を行い、適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保するものとする。
 - ・監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員会の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、会社が負担する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、これらの勢力からの働きかけに対しては毅然として対応し、これを排除する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- a. 機関設計について
- ・当社は、第66回定時株主総会における定款変更決議に基づき、取締役会の監査・監督機能の強化により経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスを一層強化しつつ経営の迅速性・機動性を向上させるために、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

- b. コンプライアンスについて
- 当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて社内研修での教育及び各種の会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- c. リスク管理体制について
- 当社は企業倫理ヘルプライン規程により内部通報等に関する体制を整備しており、当社グループ各社もこの内部通報制度を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めており、経営における重大な損失、不利益等を最小限にするための体制の維持に努めております。
- d. 取締役の職務執行について
- 取締役会を毎月開催し、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次で業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から種々の審議を行いました。
- e. 内部監査の実施について
- 内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、関係書類の閲覧及び実地調査をしております。
 - 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び当社グループ各社の業務監査、内部統制監査を実施、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。
- f. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- 各監査等委員は、取締役会及び重要な経営会議への出席により、必要な場合は意見を述べることで監査業務の有効性の確保に努めております。
 - 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき内部監査室と連携して当社グループ各社を含む各拠点への往査等を実施しております。また、内部監査室、会計監査人との意見交換・情報交換等を通じて、情報の共有と連携の強化を図っております。
 - 監査等委員会の職務の執行に必要な費用については、監査等委員会の請求に基づき、これを会社が負担するよう適切に処理しました。

g. グループ管理体制について

- 子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、当社の経営企画室が子会社から報告および相談を受け、重要な事項については当社の取締役会へ諮る体制を整えております。
- 子会社の業務執行状況を把握するため、必要に応じて子会社に役職員を派遣又は出向させるほか、月次で子会社の財務状況やその他の状況を報告させ、当社の経営企画室が取締役会へ適宜報告しております。
- 年次決算については毎年、子会社の責任者が当社の取締役会へ直接報告する機会も設けております。また、業務の適正を確保するために、当社の内部監査室が定期的に子会社の業務監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	23,047,441	流 動 負 債	13,141,187
現金及び預金	9,118,018	支払手形及び買掛金	9,653,706
受取手形及び売掛金	8,753,884	短期借入金	39,492
有価証券	10,000	1年内返済予定の長期借入金	396,688
商品及び製品	3,411,362	未払法人税等	421,953
仕掛品	115,788	賞与引当金	556,776
原材料及び貯蔵品	1,134,365	役員賞与引当金	40,645
その他	510,303	製品保証引当金	68,700
貸倒引当金	△6,281	受注損失引当金	36,000
固 定 資 産	12,829,613	その他	1,927,224
有形固定資産	9,183,724	固 定 負 債	4,150,946
建物及び構築物	2,827,953	社 債	1,000,000
機械装置及び運搬具	1,083,076	長期借入金	1,765,888
土地	4,082,160	繰延税金負債	296
その他	1,190,534	再評価に係る繰延税金負債	809,631
無形固定資産	268,209	退職給付に係る負債	152,953
ソフトウェア	171,303	資産除去債務	7,773
その他	96,906	その他	414,403
投資その他の資産	3,377,678	負 債 合 計	17,292,133
投資有価証券	1,354,003	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	222,579	株 主 資 本	16,301,938
会 員 権	186,807	資 本 金	1,471,150
その他	1,731,189	資 本 剰 余 金	1,148,365
貸倒引当金	△116,900	利 益 剰 余 金	14,124,374
		自 己 株 式	△441,951
		その他の包括利益累計額	2,282,981
		その他有価証券評価差額金	503,457
		土地再評価差額金	1,727,010
		為替換算調整勘定	52,513
		純 資 産 合 計	18,584,920
資 産 合 計	35,877,054	負 債 及 び 純 資 産 合 計	35,877,054

連結損益計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		37,812,733
売上原価		25,607,717
売上総利益		12,205,015
販売費及び一般管理費		10,439,264
営業利益		1,765,751
営業外収益		
受取利息及び配当金	52,117	
受取賃貸料	42,315	
受取手数料	46,726	
その他	35,171	176,330
営業外費用		
支払利息	28,191	
為替差損	19,389	
貸倒引当金繰入額	46,588	
その他	18,575	112,743
経常利益		1,829,339
特別利益		
固定資産売却益	12,096	
投資有価証券売却益	112	12,209
特別損失		
固定資産除売却損	2,012	
投資有価証券売却損	1,769	
投資有価証券評価損	7,796	
抱合せ株式消滅損	31,829	43,408
税金等調整前当期純利益		1,798,139
法人税、住民税及び事業税	754,235	
法人税等調整額	△65,471	688,764
当期純利益		1,109,375
親会社株主に帰属する当期純利益		1,109,375

連結株主資本等変動計算書

（自 2019年4月1日）
（至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,471,150	1,148,365	13,277,125	△441,951	15,454,689
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△262,125		△262,125
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,109,375		1,109,375
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	847,249	—	847,249
当 期 末 残 高	1,471,150	1,148,365	14,124,374	△441,951	16,301,938

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	931,194	1,727,010	143,552	2,801,756	18,256,446
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△262,125
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,109,375
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△427,736	—	△91,038	△518,775	△518,775
当 期 変 動 額 合 計	△427,736	—	△91,038	△518,775	328,474
当 期 末 残 高	503,457	1,727,010	52,513	2,282,981	18,584,920

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は11社であります。なお、主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社フジマックネオ

- ② 非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

福喜瑪克香港有限公司

非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社はありません。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称は次のとおりであります。

福喜瑪克香港有限公司

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる会社は9社あります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる主要な会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社フジマックネオ	12月31日
株式会社エピック	12月31日
株式会社トライアンス	12月31日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

・ たな卸資産

商品・製品(規格品)・原材料

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品(特注品)・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～12年
その他	2～20年

・ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
---------------	------------------

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

・受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、一部の連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

・売上高の計上基準

搬入据付を伴う売上

顧客検収基準

その他

出荷基準

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度3,590千円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,328,954千円
機械装置及び運搬具	571,418
土地	2,605,267
計	<u>4,505,640千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	30,000千円
1年内返済予定の長期借入金	255,852
長期借入金	771,844
計	<u>1,057,696千円</u>

上記のほか、PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	4,500千円
その他（長期貸付金）	7,701
計	<u>12,201千円</u>

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 7,703,072千円

(4) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号による土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額
 △781,050千円

(5) 手形割引高

受取手形割引高 261千円

4. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

14,272,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	262,125	20	2019年3月31日	2019年6月28日
計	—	262,125	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月26日開催の第71回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の
とおり提案する予定であります。

1. 配当金の総額 262,125千円
2. 1株当たり配当額 20円
3. 基準日 2020年3月31日
4. 効力発生日 2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブについては、為替相場変動のリスクヘッジを目的として為替予約取引を利用しますが、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先の与信限度設定について社内規定を設け、原則としてその範囲内で取引を実行する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に営業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（主に取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資資金や長期運転資金としての資金調達であります。長期借入金及び社債については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、原則として固定金利建ての契約としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社で個別に資金繰り管理を行うとともに、当社及び国内子会社についてはグループ全体の資金繰りを一元的に把握・管理する体制を構築しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,118,018	9,118,018	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,753,884	8,753,884	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,209,773	1,207,251	△2,522
(4) 会員権	83,132		
貸倒引当金(*)	△42,110		
	41,022	49,470	8,448
資産計	19,122,698	19,128,624	5,925
(1) 支払手形及び買掛金	9,653,706	9,653,706	—
(2) 短期借入金	39,492	39,492	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	396,688	396,688	—
(4) 未払法人税等	421,953	421,953	—
(5) 社債	1,000,000	998,859	△1,140
(6) 長期借入金	1,765,888	1,788,408	22,520
負債計	13,277,728	13,299,108	21,380

(*) 会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、主として取引所の価格によっております。

- (4) 会員権

時価については、主として取引業者が提示した価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、

- (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(投資有価証券)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
匿名組合出資金	11,590
非上場株式	142,638

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(その他)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
会員権 (市場価格がないもの)	103,675

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 会員権」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,418円02銭
1株当たり当期純利益	84円64銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,988,428	流 動 負 債	11,440,290
現金及び預金	6,049,693	支払手形	1,418,716
受取手形	823,876	買掛金	6,646,705
売掛金	7,434,693	1年内返済予定の長期借入金	345,856
有価証券	10,000	未払金	353,871
商品及び製品	2,053,354	未払費用	644,433
貯蔵品	20,190	未払法人税等	344,175
未収入金	399,291	前受金	400,277
その他	204,329	賞与引当金	409,200
貸倒引当金	△7,000	役員賞与引当金	39,050
固 定 資 産	12,984,555	製品保証引当金	53,000
有形固定資産	6,120,728	受注損失引当金	85,000
建物	900,736	営業外支払手形	531,185
構築物	19,962	資産除去債務	40,900
機械及び装置	569,586	その他	127,919
車両運搬具	104,890	固 定 負 債	3,621,374
工具、器具及び備品	172,243	社債	1,000,000
土地	3,410,901	長期借入金	1,382,504
建設仮勘定	942,406	退職給付引当金	19,425
無形固定資産	223,432	再評価に係る繰延税金負債	809,631
電話加入権	24,095	資産除去債務	7,773
ソフトウェア	131,868	その他	402,040
その他	67,468	負 債 合 計	15,061,665
投資その他の資産	6,640,394	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,250,826	株 主 資 本	12,684,553
関係会社株式	320,651	資本金	1,471,150
関係会社出資金	251,083	資本剰余金	1,148,365
関係会社長期貸付金	3,133,738	資本準備金	1,148,365
会員権	186,807	利 益 剰 余 金	10,506,988
保険積立金	813,441	利益準備金	148,500
敷金保証金	218,221	その他利益剰余金	10,358,488
繰延税金資産	176,687	土地買換積立金	24,005
投資不動産	365,614	別途積立金	3,270,000
その他	37,848	繰越利益剰余金	7,064,483
貸倒引当金	△114,525	自 己 株 式	△441,951
		評価・換算差額等	2,226,764
		その他有価証券評価差額金	499,754
		土地再評価差額金	1,727,010
資 産 合 計	29,972,983	純 資 産 合 計	14,911,317
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,972,983

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,361,335
売 上 原 価		26,432,508
売 上 総 利 益		8,928,827
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,164,841
営 業 利 益		763,986
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	107,874	
受 取 賃 貸 料	441,718	
受 取 手 数 料	64,434	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	173,020	
そ の 他	6,356	793,402
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,693	
減 価 償 却 費	194,351	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	46,588	
そ の 他	35,581	300,214
経 常 利 益		1,257,174
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,475	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	66	3,541
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	599	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,796	
そ の 他	1,769	10,165
税 引 前 当 期 純 利 益		1,250,550
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	537,137	
法 人 税 等 調 整 額	△62,260	474,877
当 期 純 利 益		775,673

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				土地買換積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	1,471,150	1,148,365	1,148,365	148,500	24,005	3,270,000	6,550,936	9,993,441
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△262,125	△262,125
当期純利益							775,673	775,673
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	513,547	513,547
当 期 末 残 高	1,471,150	1,148,365	1,148,365	148,500	24,005	3,270,000	7,064,483	10,506,988

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△441,951	12,171,005	920,784	1,727,010	2,647,794	14,818,800
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△262,125				△262,125
当期純利益		775,673				775,673
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△421,029	—	△421,029	△421,029
当 期 変 動 額 合 計	—	513,547	△421,029	—	△421,029	92,517
当 期 末 残 高	△441,951	12,684,553	499,754	1,727,010	2,226,764	14,911,317

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品・製品 (規格品)

月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

・製品 (特注品)

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア (自社 利用分)	5年 (社内におけ る利用可能期間)
--------------------	-----------------------

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、内規に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

・売上高の計上基準

搬入据付を伴う売上

顧客検収基準

その他

出荷基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	587,860千円
構築物	17,580
機械及び装置	568,110
土地	2,594,185
計	<u>3,767,737千円</u>

上記のほか、関係会社の以下の資産を担保に供しております。

建物	666,512千円
構築物	45,460
機械及び装置	3,307
計	<u>715,281千円</u>

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	251,856千円
長期借入金	758,504
計	<u>1,010,360千円</u>

上記のほか、P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	4,500千円
その他（長期貸付金）	7,701
計	<u>12,201千円</u>

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 5,940,714千円

(4) 保証債務

次のとおり金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

株式会社フジマックネオ	1,478,775千円
株式会社トライアンス	379,676
その他	198,052
計	<u>2,056,504千円</u>

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	259,342千円
短期金銭債務	2,080,331

(6) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号による土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△781,050千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	249,884千円
仕入高等	11,422,193
営業取引以外の取引高	493,772
固定資産購入高	8,610

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当事業年度末における自己株式の数に関する事項

普通株式	1,165,710株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	125,297千円
	製品保証引当金	16,228
	棚卸資産評価損	119,217
	未払事業税	22,070
	前払退職金	44,916
	退職給付引当金	5,948
	貸倒引当金	37,211
	会員権評価損	18,580
	減価償却超過額	23,581
	投資有価証券評価損	66,406
	関係会社株式評価損	58,332
	その他	236,490
	繰延税金資産小計	774,282
	評価性引当額	△368,479
	繰延税金資産合計	405,803千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△218,520
	土地買換積立金	△10,594
	繰延税金負債合計	△229,115
	繰延税金資産純額	176,687千円
再評価に係る繰延税金資産		32,911千円
評価性引当額		△32,911
再評価に係る繰延税金資産合計		—
再評価に係る繰延税金負債		△809,631
再評価に係る繰延税金負債の純額		△809,631千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9
住民税均等割	4.6
評価性引当額	2.5
試験研究費の税額控除	△1.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.0%</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高
子会社	株式会社 フジマック クネオ	所有 直接 100%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任 設備の賃貸	製品等の購入(注1)	7,721,421	買掛金	954,230
				支払代行	1,116,694	営業外 支払手形	336,468
				支払事務 代行手数料(注1)	1,884		
				資金の回収(注2)(注5)	540,978	関係会社 長期貸付金	1,489,598
				債務保証(注3)	1,478,775	—	
				利息の受取(注2)	13,388	—	
				手数料等の受取(注1)	303,796	未収入金	111,315
子会社	株式会社 トライア ンス	所有 直接 100%	当社製品の 保管・管理 及び配送 資金の援助 役員の兼任 設備の賃貸	債務保証(注4)	379,676	—	
				資金の回収(注2)	34,800	関係会社 長期貸付金	501,200
				利息の受取(注2)	4,120	—	
				手数料等の受取(注1)	95,467	未収入金	29,577

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高
子会社	日本厨房 株式会社	所有 間接 100%	製品の購入 資金の援助	資金の回収 (注2)	32,340	関係会社 長期待付金	500,140
				利息の受取 (注2)	3,785	—	
子会社	NEOSYS VIETNAM CO., LTD.	所有 間接 100%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注2)	—	関係会社 長期待付金	640,000
				利息の受取 (注2)	9,927	その他の 流動資産	2,583

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 資金の貸付金利については市場金利を勘案して決定しており、毎月末又は半年ごとに精算しております。
- (注3) 債務引受型決済サービスによる期日払い債務に対する債務保証の期末残高を記載しております。
- (注4) 金融機関からの借入に対する債務保証の期末残高を記載しております。
- (注5) 貸付金に対し貸倒引当金を計上していましたが、回収可能性が向上したことに伴い当事業年度において173,000千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
- (注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,137円72銭
1株当たり当期純利益	59円18銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社 フジマック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺雅子 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジマックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジマック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社 フジマック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺雅子 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジマックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室や内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であることを認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社フジマック 監査等委員会

取締役（常勤監査等委員） 久 富 正 明 ⑩

社外取締役（監査等委員） 若 海 和 明 ⑩

社外取締役（監査等委員） 藤 原 力 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

当社は、収益の向上及び財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題の一つと考えており、業績の伸長度、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して安定した配当を継続的に行うとともに、内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆様への利益還元の一環として、1株あたり20円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
なお、この場合の配当総額は262,125,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は本総会終結の時をもって任期が満了いたします。

これに伴い、執行役員体制拡充による経営の効率化を図るため4名減員し、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	くま がい とし のり 熊谷俊範 (1954年9月11日生) 再任	1974年3月 当社入社 1983年2月 当社取締役 1983年11月 当社専務取締役 1987年12月 株式会社ノヴァックス代表取締役(現任) 1989年4月 当社取締役副社長 1990年10月 当社代表取締役社長 2003年6月 社団法人日本厨房工業会会長 2004年4月 福喜瑪克厨房設備(上海)有限公司董事長(現任) 2013年3月 FUJIMAK VIETNAM MANUFACTURING CO., LTD. 代表取締役(現任) 2018年4月 当社代表取締役会長(現任)	1,046,320株
2	くま がい こう じ 熊谷光治 (1982年12月2日生) 再任	2006年4月 株式会社みずほ銀行入行 2011年5月 当社入社 2016年1月 株式会社ノヴァックス代表取締役(現任) 2016年4月 当社営業本部 市場開発部長 2016年6月 当社取締役 営業本部 市場開発部長 2017年6月 当社専務取締役 経営企画室長 兼 営業本部副本部長 兼 東京事業部長 2018年4月 当社代表取締役社長 経営企画室長 兼 管理本部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年11月 富士瑪克股份有限公司董事長(現任) 2019年12月 福喜瑪克香港有限公司董事長(現任) 2019年12月 FUJIMAK (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役(現任) 2020年1月 FUJIMAK GUAM CORPORATION 代表取締役(現任) 2020年3月 株式会社ジーシーエス代表取締役(現任) 2020年5月 FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S) PTE., LTD. 代表取締役(現任)	31,500株
3	りき まる たい せい 力丸大成 (1956年1月11日生) 再任	1979年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年4月 同行 渋谷ブロック部長 2004年4月 同行 明石ブロック部長 2006年4月 同行 武蔵野ブロック部長 2010年4月 当社入社 営業本部副本部長 2010年6月 当社営業本部副本部長 兼 市場開発部長 2010年6月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長 2011年1月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長 兼 東京事業部長 2013年4月 当社常務取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部長 兼 東京事業部長 2016年6月 当社専務取締役 営業本部長 兼 東京事業部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長 兼 市場開発部長(現任)	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	はっ た こう 八 田 幸 (1955年3月11日生) 再任	1978年4月 当社入社 2006年4月 当社大阪営業部長 2008年4月 当社近畿事業部長 兼 大阪営業部長 2013年4月 当社執行役員 近畿事業部長 兼 大阪営業部長 2016年6月 当社取締役 近畿事業部長 兼 大阪営業部長 2017年6月 当社常務取締役 近畿事業部長 兼 大阪営業部長 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 近畿事業部長 兼 大阪営業部長 (現任)	25,100株
5	くま がい はや と 熊 谷 勇 人 (1984年3月3日生) 再任	2010年1月 当社入社 2015年4月 当社営業本部 市場開発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 海外本部 グローバルソリューション室長 2016年6月 当社取締役 営業本部 市場開発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 海外本部 グローバルソリューション室長 2018年4月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 市場開発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 営業本部 グローバルソリューション室長 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 兼 市場開発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 営業本部 グローバルソリューション室長 (現任)	25,700株
6	むら おか さとる 村 岡 哲 (1957年3月10日生) 再任	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社広島支店支店長 2006年4月 当社名古屋営業部長 2007年4月 当社名古屋事業部長 兼 名古屋営業部長 2009年12月 当社中四国事業部長 2013年4月 当社執行役員 中四国事業部長 兼 広島営業部長 2016年6月 当社取締役 中四国事業部長 兼 広島営業部長 2020年4月 当社取締役 執行役員 中四国事業部長 (現任)	23,400株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりです。
熊谷俊範氏および熊谷光治氏は株式会社ノヴァックスの代表取締役を兼務しており、当社の損害保険は損害保険代理店である同社を通して保険会社と契約しております。
2. 上記以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績を考慮して、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名に対し3,775万円、及び常勤監査等委員である取締役1名に対し130万円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

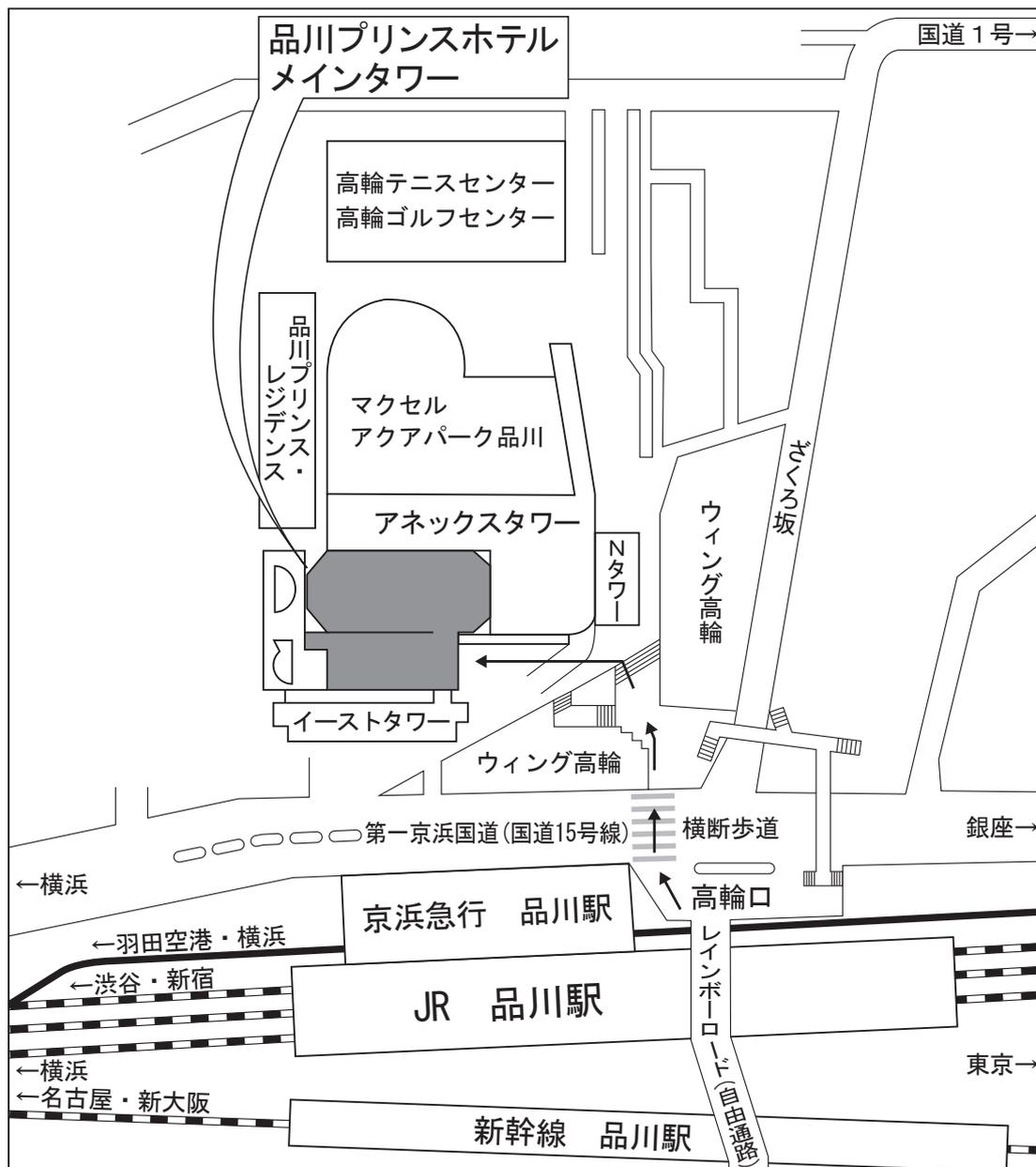
なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとさせていただきたいと存じます。

また、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

以上

第71回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー19階
「ゴールド19」
TEL 03-3440-1111 (代表)



交通 JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）より徒歩約3分
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルスへの対応について】

新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。